

受講料無料

日 時 2021年11月19日(金) 13時30分~15時
場 所 福井商工会議所ビル 地下 国際ホール
講 師 社会保険労務士法人今井労務経営 代表 今井 順也 氏
内 容

2022 年の人事労務関連法改正の内容と企業対応について解説

～パワハラ防止法、育児介護休業法、雇用保険法、健康保険法～

どうぞ気軽にお聞きください。

〈概要〉

- 2022 年 4 月～ 中小企業でパワハラ防止法（労働施策総合推進法）改正
実務対応とハラスメント対策、ハラスメント社内規定例など
- 2022 年 4 月～ 育児介護休業法改正
男性の出生時育児休業の創設や雇用環境整備の義務化、
育児休業分割取得など
- 2022 年 1 月～ 雇用保険法改正
65 歳以上の兼業者の通算加入制度など
- 2022 年 1 月～ 健康保険法改正
傷病手当金・任意継続被保険者制度・育児休業保険料免除の
改正など
- 2022 年 10 月～ 社会保険適用拡大
101 人以上の企業に対する短時間労働者の社会保険適用 他

申込締切り 11月15日(月)までに FAX またはメールでお申し込みください。
定員30名。定員になり次第、締め切ります。

お問合せ 福井県経営者協会 TEL 0776-63-6201 事務局長 牧野 良隆

~~~~~〈受講申込み書〉~~~~~

申込先 FAX 0776-63-6202  
メール [info@fukuikeikyo.jp](mailto:info@fukuikeikyo.jp) 福井県経営者協会 あて

| 会社名   | ご担当者名 | 連絡先☎  |
|-------|-------|-------|
| 受講者名① | 受講者名② | 受講者名③ |
| 役職名   | 役職名   | 役職名   |
| お名前   | お名前   | お名前   |